

信頼を基盤とするWeb3ビジネス

Web3ビジネス推進に 必要な最後のピースは？

EY新日本有限責任監査法人

ブロックチェーン技術を使った「Web3ビジネス」は、デジタルデータの新たな取引手段として世界的に注目されています。一方、トークンを扱うビジネスは先進的分野であり、その普及にはステークホルダーからいかに信頼を獲得するかが重要です。

Web3ビジネスの信頼獲得には、最新テクノロジー、法規制、会計、税務等の多岐にわたる潜在的リスクを把握し、当局による監督や会計監査等に耐えられる有効かつ透明性のあるガバナンス態勢を構築する必要があります。

EYは、グローバル市場において長年にわたり企業の信頼獲得に貢献してきたプロフェッショナル集団として、Web3ビジネスの成功を支援します。

EYは、ガバナンス、テクノロジー、
保証業務等の幅広い領域の
プロフェッショナルを有しています。

新たなWeb3サービスへのチャレンジ
を伴走型で支援します。

成功のポイント

- 1 ベストプラクティスへのアクセス
- 2 適切な会計監査対応の準備
- 3 ユーザーおよび規制当局等との
適時・適切なコミュニケーション

The better the question. The better the answer. The better the world works.

EY

Building a better
working world

サービス紹介

新しいテクノロジー特有のリスクを分析し 体制構築をサポート

Web3ビジネスに係るシステムリスク/ セキュリティ管理態勢整備支援

Web3ビジネスを推進するにはさまざまなリスクを考慮することが重要です。例えばトークンを管理する「ウォレット」を扱う場合、流出した場合の影響度が高いため、高度な内部管理態勢が求められます。EYは、トークンビジネスの監査・アドバイザリーの経験を生かし、Web3に関連するセキュリティ対策や内部統制、ガバナンスの構築に関するサービスを提供しています。

内部管理体制を可視化し貴社クライアントに報告

プラットフォーム事業者へのSOC報告書 (Web3運営事業者に対する保証業務)

ブロックチェーンのプラットフォームビジネスでは、信頼性の確立が重要です。プラットフォーム運営事業者が自社の内部統制の有効性を表明したい場合、内部統制保証報告書(SOCR)を活用することが有用な場合があります。EYは、豊富なSOCR業務実績と、トークンビジネスでの監査・アドバイザリー業務経験を生かし、プラットフォーム運営事業者向けにSOCRを提供し、事業者の信頼性を判断するための情報提供に貢献します。

規制・当局対応の観点から効率的な ビジネスモデル開発をサポート

Web3関連事業に係る 規制・監督当局対応支援

Web3ビジネスには、ビジネスモデルの開発と規制環境の確認が不可欠です。事業を行う当該国の法規制を十分把握した適切な対応が求められます。EYは事業者のステージに合わせ、早期段階の規制要件の検討や事業者登録申請に向けた支援から、新商品や新規業務のリスク評価、経営管理・内部管理の体制構築まで、幅広くサポートします。

難解極まる会計処理をプロフェッショナルがサポート

Web3関連事業に係る 財務報告アドバイザリーサービス

Web3ビジネスでは、業務プロセスや財務健全性の透明性を高めることが信頼性向上につながります。しかし、取引事例や基準化されている領域は限定的であり、適切な財務報告には、Web3ビジネスの最新動向に加え、会計基準や監査手続に関する深い知識、および経済的実態への判断力が求められます。EYは、グローバルレベルでの財務報告支援から得た知識を基に、的確な助言とアドバイスを提供し、事業者のサポートをします。

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務 およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーnst・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーnst・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacy をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

© 2023 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

ED None

不許複製・禁転載

本書には機密情報が含まれます。また、本書に関する一切の権利はEY新日本有限責任監査法人に帰属します。当法人の書面による承諾が限り、第三者への開示を禁じます。

ey.com/ja_jp

02035-226.jp

本資料に関するお問い合わせ

EY新日本有限責任監査法人
アシュアランスイノベーション本部
イノベーション戦略部
Email: dx.audit@jp.ey.com